

＼ ふ く つ ／

社協だより

11 2025
NOVEMBER
No.90

『福』津の『福』祉に『福』来たる

特 集

福津市 災害ボランティアセンター 開設の記録



CONTENTS

- 特集 災害ボランティアセンター 開設の記録 P2-3
- 赤い羽根共同募金 P4-5
- ささえーる P6

- あんしん安らか事業／こんにちは民生委員です P7
- 地域かわら版／ This is my Art 開催します! P8



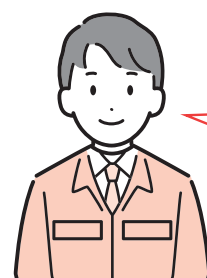
この社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金により作成しています。

ボランティア依頼者の声

大雨の日、あまりのひどさに怖くなり、近くの避難所に行きました。私は足が悪いのですが、家に戻ってからは室内の水に浸かったものの片づけを1人でしていました。そんな時、自宅のポストに社会福祉協議会の職員の方がボランティアセンターのチラシを入れてくれていて、それを見つけ、助かりました。それから8人のボランティアが来て畳を運んでくれて、地獄から天国の気持ちでした。



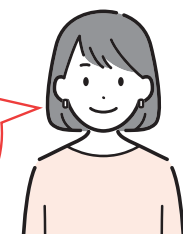
▲津屋崎在住 高田さん



ボランティアの声
(男性)

1人では対応できない方の手伝いができて、支えになれたら良かったです。

他の被災地のボランティア活動に参加したことがあったので、まずは地元に近いところからと思い、福津市の活動応援に来ました。



ボランティアの声
(女性)

多くのボランティアの方にご参加いただき、ありがとうございます。災害ボランティアセンターの運営を初めて行うこととなり、不慣れな部分も多くご迷惑をおかけする場面もあったかと思いますが、おかげさまで多くの依頼に対応することができました。

また、多くのご寄付や激励のお言葉を頂戴し、応援に駆けつけていただいた方々にも改めてお礼申し上げます。

特集

福津市災害ボランティアセンター — 開設の記録 —

令和7年8月9日から大雨災害により被災された皆様、また、ご家族・関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。福津市社会福祉協議会では、発災翌日から被害の大きかった地域を中心に現地確認を行い、8月13日に福津市災害ボランティアセンターを開設しました。期間中は多くのボランティアの方々にご協力いただき、109件の依頼に対し、のべ714人に活動していただきました。

(令和7年9月26日現在)



赤い羽根共同募金と災害支援

みなさまからお寄せいただいた募金は、以下の通り災害支援に活用されています。

災害等準備金

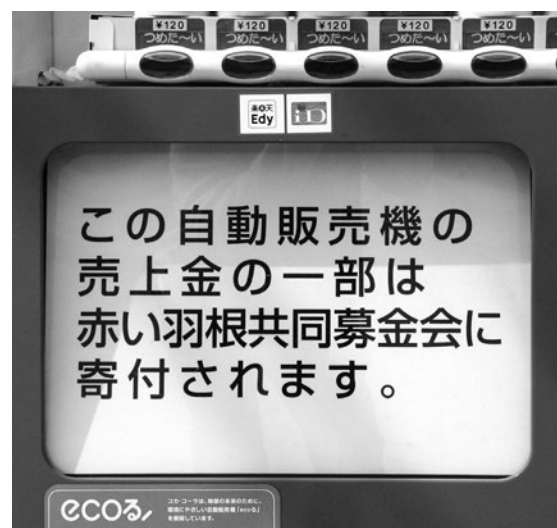
全国の都道府県共同募金会では、社会福祉法第118条の規定に基づき、大規模な災害が起こった場合に備えて、募金額の一部を毎年積み立てています。

災害時に被災地でのボランティア活動の拠点となる、災害ボランティアセンターの設置・運営支援に活用されます。今回の福津市災害ボランティアセンターの運営にも、赤い羽根共同募金が活用されました。



こんな募金方法もあります!!

赤い羽根自動販売機



売り上げの一部が「赤い羽根共同募金」に寄付されます。設置にご協力いただける方も募集しています。

ネット募金



スマホからも、募金できます!! マンスリーサポーターとして継続寄付して下さる方を募集しています。1回限りの募金も可能なので、ぜひ福津市の地域福祉活動へのご支援をよろしくお願いします。QRコードから登録できます。

口座振込

(募金口座)

金融機関	支店	口座番号	口座名義
福岡銀行	福岡支店	普通預金 1280995	福) 福岡県 共同募金会
西日本 シティ銀行	福岡支店	普通預金 1269541	福津市支会 会長 権現昭二

※上記口座に窓口で振り込む場合、窓口にて振込手数料の免除対象であることをお伝えください。手数料が免除されます(本支店は問いません)。

福津の福祉を良くするしくみ

赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金とは?

赤い羽根共同募金は、民間の運動として戦後まもない昭和22年(1947年)に、市民が主体の取り組みとしてスタートしました。当初は戦災復興の一助として、戦争の打撃をうけた福祉施設を中心に、資金を支援する機能を果たしてきました。その後、「社会福祉事業法(平成12年に社会福祉法に改正)の施行により、民間の社会福祉事業の推進のために活用されてきました。現在では多様化・複雑化する社会において、さまざまな福祉課題の解決に取り組む民間団体を支援する仕組みとして、赤い羽根共同募金は市民主体の運動を進めています。

募金の目標額について

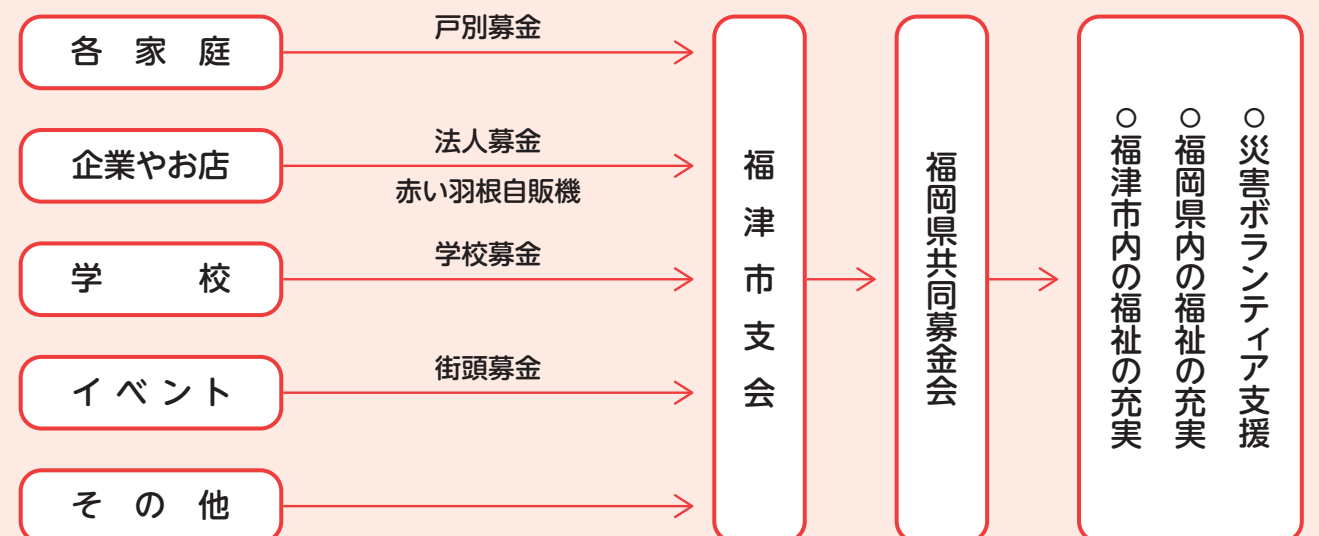
赤い羽根共同募金は、福祉課題の解決のために必要な活動をあらかじめ計画し、その活動に必要な額を目標額として募金運動を実施しています。募金の用途や必要額については、赤い羽根データベースはねつとでご確認いただけます。戸別募金で協力をお願いしている目安額(福津市は1世帯600円)は、この目標額を基にご案内させていただいています。募金は任意であり、強制ではありません。みなさまのご協力いただける範囲でのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

令和7年度
目標額

9,667,000円

みなさまのご協力を
お願いいたします

福津市でお寄せいただいた募金の80%は、福津市社会福祉協議会の福祉活動や地域のさまざまな福祉活動団体などに助成され、12%は県内の社会福祉施設の整備や圏域で福祉活動に取り組む団体などに助成されます。また、4%は大規模災害に備えるための準備金としても積み立てられ、災害時のボランティアセンター運営等に活用されています。



あんしん安らか事業

「自分の亡くなった後のことはどうしたらいいんだろう」

このようなことでお困りではありませんか？

あんしん安らか事業では、ご本人の意向に沿って契約を締結し、死後事務に関するお手伝いをしています。

対象者 ●福津市内に居住する65歳以上の方（同居者がいる場合、全て65歳以上の親族）
●明確な契約能力を有する方 ●原則として子がない方 ●生活保護を受給していない方

事業内容 ●契約者からお預かりした預託金をもとに、契約者の方が亡くなった際に、葬儀、火葬、納骨等の実施や、官公庁への必要な諸手続きを行います。
●契約中は、本会職員が定期的に連絡や訪問を行います。
●希望される場合には、入退院時の支援や書類等のお預かりを行います。

※詳細な利用条件やお手伝いできる範囲については、本会までお問合せください。

お問い合わせ先 福津市社会福祉協議会 ☎0940-34-3341



～福津市の地域福祉の推進のために、あなたの財産を活かしませんか～

遺言書をつくり、遺産の一部またはすべてを相続人以外の方や団体に寄付することを“遺贈”と言います。

福津市社会福祉協議会では、ご自身が築いた大切な財産を地域福祉の推進のために活かしたいという方々の尊いご意思にお応えするために、遺贈による寄付を受け付けております。

連載

こんにちは！

民生委員です！

広げよう！地域に根差した思いやり！

活動のモットー 「地域の方に寄り添いながらお世話をしたい」



民生委員・児童委員（原町1区） 幸坂 由恵 さん

介護の仕事を続けてきた幸坂さん。でも、仕事を活かしたご両親への介護が思うようにはできなかつたと、その思いを地域の方に目を向けられるようになりました。社会福祉協議会が行っている市民後見人も経験され、前々任の方の勧めがあったことから、民生委員の役目を引き受けることになったそうです。

地域の方の自宅を訪問し、本人の様子を確認したり、そのご家族との関係性も大事にされ、家族の話をゆっくり聴くことにも尽力をしておられます。また、原町1区福祉会の役員としても活動され、絆も深い他の役員さんと共に月に1回、高齢者宅を訪問する見守り活動も長年続けておられます。

多趣味で手仕事が好き。その一つの編み物は、娘さんへのウェディングドレスを作成したり、NHK「すてきにハンドメイド」に作品応募して、月間賞を取られたこともあると嬉しそうに教えてくださいました。

見守りをする中で、「自分はまだ大丈夫」と支援を遠慮される方も多いようですが、「小さなことでも構わないので遠慮しないで頼ってほしい」とおっしゃる幸坂さん。地域への優しい思いがこれからも続けられるようです。



福津市基幹相談支援センターだより

知っていますか？障害年金と障害者手帳

障害年金や障害者手帳のことについて、日々多くのご相談をいただきます。

中には、障害年金と障害者手帳の違いがよくわからない…という方も多いため、今回は2つの制度の違いについて、簡単にご説明します。

障害年金とは？

障がいにより仕事をするのが難しい方が、経済的に困ることなく生活できるための制度で、申請をして受給が決定すると、2か月に1度、お金を受け取ることができます。

- 申請するためには、いくつかの受給要件を満たす必要があります。また申請時には、病歴を整理して書類に記入をする必要があります。
- 障害基礎年金と障害厚生年金の2種類があり、1級～3級（障害基礎年金は2級まで）があります。種類と級により受け取れる金額が違います。
- 数年に一度、引き続き障害年金を受ける権利があるかどうか、障害の状態を確認するため、年金機構へ診断書の提出が必要になります。障害年金の申請は、20歳以上から可能になります。

障害者手帳とは？

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の3種類があります。

障害者手帳を持っていると、手帳の種類や級ごとに受けられる費用助成やサービスがあります。

受けられるサービスや助成は、手帳の種類や級によっても違いがありますが、主に

- 税金の控除・装具にかかる費用の医療費控除
 - 各種公共料金の割引（JR・バス・航空・タクシー等の運賃、有料道路の通行料金の割引、NHK放送受信料の減免など）があります。
- ※公共料金の割引については、手帳の種類や障がいの程度により、利用できる条件が異なります。

※障害者手帳の申請に、年齢制限はありません。

手帳の種別や障害の状態によっては、更新手続きが必要です。

実際に制度を利用している方の声

私は障害年金2級を受けながら生活しています。体調が安定せず、給料だけでは生活が難しい私にとってはありがたいです。お金が入るのが2か月に1度なので、生活費の計算が難しいこともありますが、社協や周囲の人に相談しながらやっています。



Aさん



Bさん

私は精神障害者保健福祉手帳を持っています。日頃、バスに乗ることが多いので、バス代が半額になるのはとてもありがたいです。家族で水族館や博物館に行った際、入場料の割引や免除を受けられたのも助かりました。

その他ご不明なことや、お尋ねになりたいことがあれば、基幹相談支援センターへご相談ください。もっと詳しい説明を聞いてみたい…という方も、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先
福津市基幹相談支援センター

福津市手光南2丁目1-1 ふくとぴあ2階(社会福祉協議会内)
TEL.0940-62-6004 メール kikan@fukutsu-shakyo.or.jp



アイデアが豊富！ 子どもも大人も、地域のつながりが どんどん広がっている両谷区です

両谷区は、以前は高齢化が進む地域でしたが、近年の住宅開発と共に古くからの世帯と若い世帯が混住する地域となりました。これを契機に若い世帯も含めた家族単位で参加できることに取り組み、地域間のつながりが深められる行事を考えていこうと様々なアイデアを出し合うことから活動の見直しが始められました。

役員の若返り化、行事の見直し、回すだけで通過してしまいがちな回覧版はその方法を見直し、従来の文書形式を利用する世帯と、LINE形式の導入で、その利用世帯の方が多くなり、このことで、行事の周知がスムーズになった実感を持っています。

「夏休み親子料理イベント」や「区内環境整備ボランティア活動」など新しい行事を取り入れ、環境整備ボランティア活動は、区内を歩いてゴミを回収した参加者全員にワンコインを渡すというアイデアが功を奏し、令和7年度は、133名と予想を超える多くの方が参加して地域を綺麗にしておられました。

新たな取り組みに共感する声も多く聞かれ、住民同士の交流も増えてきているそうです。地域住民が住みやすい環境づくりを目指している自治会長の思いも通じ、日々、地域が活性化している両谷区です。



地域のつながりが深まったことを喜ぶ鴨川自治会長・福祉会長



切って、炒めて、楽しく調理。
夏休み親子料理イベントでは福祉会役員
が大活躍されています。



老若男女の皆さんが参加。区内環境整備
ボランティア活動受付の様子



アイデアのひとつ
ワンコイン

福津市障がい児・者アート展

This is my Art

開催します！

開催
期間

令和7年 12月10日(水)～12月14日(日)

会場

福津市立図書館 2階ギャラリー
(福津市中央1丁目1-2)

アート作品の展示のほかに、
福祉映画「こんな夜更けに
バナナかよ」を上映予定♪
詳細はQRコードよりご確認
ください！



広報誌についての
お問い合わせ先



社会福祉
法人

福津市社会福祉協議会

TEL.0940-34-3341

〒811-3218 福岡県福津市手光南2丁目1-1 <https://fukutsu-shakyo.or.jp>